

コンテンツ活用促進事業費補助金

1 目的

道内の中小企業者等が自社の経営課題の解決に向けた取り組みにおいて、コンテンツ等（デザイン、映像、音楽、キャラクターなど）の活用を行うために発生する費用の一部を補助することにより、市内クリエイター等と道内中小企業者等との連携促進を図り、市内クリエイター等及び道内中小企業の競争力及び成長性を高め、本市経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 補助対象者

道内に本社を有する中小企業者（個人事業主含む）及びその他法人。ただし、コンテンツ等の事業を主に営む中小企業者等を除く。

3 補助対象事業

自社の経営課題（新商品・サービス等の開発、既存商品・サービス等の高付加価値化、販路の拡大、業務効率化を図るための自社業務の改善、ブランディング等）を解決するために、市内クリエイター等と連携し、クリエイターが提案する「アイデア＝コンテンツの力」で経営の活性化を目指す取り組み。

4 補助金額

補助対象経費の1/2以内、上限額100万円

5 補助件数

4件（予算400万円の範囲内で実施）

（令和2年度採択案件）

| 事業者 | プロジェクト内容 |
|-----------------------------|--|
| 株式会社裕多加ショッピング×株式会社木村エージェンシー | オンライン顧客販売認知促進事業 |
| 株式会社豆太×株式会社COMMUNE | 「豆太」から「MAMETA」へリブランディング |
| モリタ株式会社×AMAYADORI | 紙箱の魅力を伝える攻めのツール「オリジナル紙箱サンプル」「コンセプトブック」制作事業 |
| 北海道ポラコン株式会社×三善デザイン事務所 | 事業多角化に備えた企業のCI、VIプロジェクト |

6 補助対象経費

補助対象者が本事業実施にあたり、連携クリエイター等との間で発生する経費等。ただし、補助対象経費の75%以上が連携クリエイターの直接人件費であること。

7 募集期間

令和2年8月14日～10月15日

8 申請の受付・問い合わせ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 インタークロス・クリエイティブ・センター
〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1
TEL:011-817-8911
URL: <https://www.icc-jp.com>



※令和3年度事業詳細は、市ホームページなどで公開する公募要領等をご確認ください。